

## 第5回札幌市子どもの権利条例制定検討委員会

日時：平成17年9月10日(土)午後6時00分～

場所：STV北2条ビル6階 会議室A・B

委員長

皆様、どうもご苦労様でございます。それぞれの部会のご出席のメンバーがだいたい揃いましたので、第5回の検討委員会を始めたいと思います。7月からの懇談会、それから8月から9月にかけて行われた出向き調査も一段落しましたので、今日はその結果をみんなで報告し合って、情報を共有しようではないかというのが大きな目的です。

最初に今日の大雑把なスケジュールを申し上げてますと、最初に各部会からの出向き調査、それから懇談会の報告をして頂きます。ペーパーも出ておりますけれども、各個人のご発言も大いに参考になると思いますので、ペーパーだけではなくてその他の方の発言もよろしく願いいたします。それを踏まえていよいよ中間答申へ向けての作業をしていかなければならないのですが、前もって、最初の段階で今後の12月までのタイムスケジュールをご説明して、それに向けて今日の議論をして頂きたいと思います。それで最終的な日程表は今作るのですけれども、先ほどいろいろ舞台裏で検討しました結果、なかなか時間がタイトでございまして、こういうことにしたいと思います。どう変更になるかというのを言葉で説明しますのでお聞き下さい。まず今日は9月10日、第5回委員会でございますね。今日は先ほど申し上げましたように各部会からのレポートを頂きまして、発表して頂いたものをすぐ議論しても今日は時間がありませんので、実質的な議論を9月18日の第6回の委員会で存分につま議論しようではないかと。それで今日発表して頂いたものの中から我々正副委員長で議論するテーマをいくつか抽出して、それを18日の前に皆さんへお送りします。それに基づいて18日に議論するという段取りにしたいと思います。

18日の議論を踏まえて、中間答申の骨格と執筆者というものを段階的にやっていたら間に合いませんので、今日の段階で、中間答申原案執筆者を、私がこんなあたりのテーマをこういった方々に意識して書いてもらえば、この中間答申のたたき台ができるのではないかと考えてみたものであります。いろいろ考えました結果、この部分の札幌の子どもたちの現状ということになりますと、項目が多数ありますので、一人にたくさん書いてもらいますと分量が多くなってしまいますので、だいたい1テーマについてA4で1枚程度にコンパクトにまとめて頂く。まとめて頂き方はやはり条約の理念を踏まえて、札幌の現状、これまでの懇談会、出向き調査の現状を分析して頂いて問題点、課題を取り出すということになると思います。その中でやはり札幌的なものを抽出できると大変よいのではないかなと思います。この割り当てで「私はいやだ」と言われる方もいらっしゃるかもしれませんが、いかがでしょう。どうしてもというのであればまた考えたいと思うのですが、この担当を調

整するとまた時間がかかってしまいますので、皆さん、どの分野でもお書き頂けるかと思うのですけれども、専門性をいろいろ考えましてこのようにしてみました。

それで「第3の条例の課題」というのは、やはりそういうものが全部出てきてから課題というものが議論されるのが普通なのですけれども、ただこの施策の推進評価監視システムとか、権利救済のシステムというのはいずれにしても中に盛り込まなければいけないもので、システムの問題では少したたき台として、現状を踏まえつつ先行させてもできるのではないかと思ひまして、この担当者の方に研究して頂くということと分担いたしました。みんなで議論したいのは、そこも含めてなのですけれども、やはり意見表明と社会参加、子どもの居場所の問題を議論しなければいけないと思うのです。この課題も私がただ現段階で抽出してただけですので、これは今後の議論の中で深めてまいりたいと思ひますが、このシステムは最低限この2つは考えていかなければいけないと思ひますので、ご担当の方、ぜひご研究をお願いします。

中間答申の基本的なトーンは、なぜ今子どもの権利であり、札幌市の条例が必要なのかというところを市民の皆様方に理解して頂くのが大きなポイントだと思ひますので、その部分は私が総論で起案させて頂きたいと思ひます。それで、いつまでにそれを書くのかということになりますと、10月4日、だいたい3週間くらいでこの執筆をしてもらう提出して頂きます。それに基づいて10月15日の正副部会長会議で本当の答申案のたたき台を作ります。それで15日は当初全体会だったので、たたき台ができないままに全体会をやっても無駄になってしまいますので、誠に恐縮ですが、1週間ずらしまして23日の日曜日の午後に、これは皆さん、予定が大変だとは思ひますけれども、なかなかたたき台を作るのに一応時間を頂いた方がその後の進行はスムーズだろうと思ひまして、我々としては第7回の全体会を23日の日曜日にずらしたい。もちろんこの時だけで議論が終わりになるわけではありませんので、その後第8回の11月19日というのも前もって予定しておりますので、ここもあります。それで第7回の全体会を23日の午後にやるといたしまして、だいたいその1日、2日前くらいにはたたき台を皆様方に事前にお配りして、読んで頂きながら議論したいと思ひます。全体会でその議論をしながら、それだけでは不十分ですので、その間に正副部会長会議を入れながら少しもみます。それを踏まえて全体会を乗り切っていきたいと思ひます。それで最終的には今のところ12月9日の全体会で中間答申を確定したい。誠に厳しいスケジュールなのですけれども何とかご理解を頂きたいと思ひます。23日に全体会が移ってしまうと出られないという方はどれくらいいらっしゃるでしょうか。これはもうやむを得ません。しかし11月19日もありますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

その間にこのスケジュールにあるように10月29日に市民フォーラムをやりまます。市民フォーラムは後で議論しますけれども、その担当者をできるだけこの執筆者ではない方にプロジェクトチームになって頂いて、そのフォーラムの成功に向けて頑

張りたいと思います。これは後でまた副委員長をリーダーとしてやっていきたいと思しますので、議論いたしましょう。だいたいこれから先のスケジュールというのは、そんな感じで進めていかないと出来上がりが見えてこないわけですが、まずここまでの所でご質問、ご意見があればお受けしたいのですがいかがでしょうか。特にスケジュール関係について。はい、どうぞ。

A 委員        マイノリティの調査はまだ何もできておりません。それでこれから出向きを少しづつやってということになると、10月4日までには多分間に合わない。

委員長        そういのはもう、ほかに議論するテーマもたくさんありますので、一番最後に議論するという形にすればいいだけのことで、しっかりと一つよろしく願いいたします。あといかがでしょうか。何かありますか。はい、どうぞ。

B 委員        この執筆者の一覧の所の第3の所は課題になっているので、第1の総論で割り当てられているものは現状をそれぞれ保育園なら保育園の現状とか、私であれば児童虐待の、子どもの虐待の現状だけを書くということですか。

委員長        そうですね。現状を書いて頂いて課題を付けて頂ければ。例えば児童相談所の人手が足りないとか、いろいろなことが出てくるとは思います。

B 委員        それは特にこの調査云々よりも、一般論でいいのですか。

委員長        そうですね。だから調査を越えて、皆様方のご専門の分野のいろんな知見を交えて、盛り込んで書いて頂きたいと思うのです。札幌的というのは、全国で出ているどっかのをそのまま持ってこられてもちょっと具合が悪いのですけれども、札幌のというところでもありますので。もうちょっと時間があればご希望を募ったりしながらでなければいけないと思うのですけれども、何とか無理を言ってこの執筆をお引き受け頂いたということで進めさせて頂きたいと思します。どうぞよろしくお願いいたします。

                  そういたしましたら早速それぞれの部会からレポートが出ておりますので報告して頂きたいと思します。最終報告は9月末です。「いや、もうこれで十分だ」というのであればかまいませんが、今日の議論も踏まえてレポートを補充したい部分がありましたら、最終期限は9月末ですのでよろしくお願いいたします。それも踏まえて出来上がったものは委員全員に配りますので、それも中間答申の議論の手持ちの資料になります。それでは一つ、一つじっくり今日は報告を聞いて、みんなで意見交換をしたいと思します。たまたま私の手元の一番上にある親部会になりますか。どうぞよろしくお願いいたします。

C 委員        どれぐらいの時間ですか。

委員長        5部会ありますので、あまり9時も10時もなってしまうともいけませんので。それでも15分もあれば何とかかなりでしょうか。

C 委員        10回の懇談会と出向き調査を実施しました。それぞれの対象となっている参加者の置かれている立場というか、子どもの権利条約に対する理解度の違いから非常に多様な意見、見解があるということを知ることができました。親部会は懇談会も出

向き調査も基本的なスタイルとしては委員の方から子どもの権利条約について一般的な解説をして、対象者によって何条を強調するかというのを変えていったのですが、それから子どもの権利条例制定の札幌市のプロセスなどを説明して、参加者に子どもの権利についての理解を深めてもらうことに一つ力を入れています。

それからアンケートをいつものようにやって、懇談会の運営のことを説明して、約1時間のグループ討議というのを行ってきました。グループ討議をして、それぞれの終わりの方でグループの発表者の方から発表して頂いて、討議の内容を全体化する、再確認するというのをやってきました。最後にアンケートの自由記載欄に記載して頂いて、それぞれの会を閉じたという形になっています。基本的にたくさんの懇談会をやった時に、私たちは、模造紙に最終的にはまとめていくわけなのですが、グループ討議をした際にそれぞれの意見をポストイットに書いて頂いて、そして1人の人がずっとしゃべって他の人がただ「はい、はい」とならないように、それぞれの人が必ず考えと意見を一つ一つ書いて、そして発表していくというやり方でやって、なるべくいろんな人が多様な意見を出せるように工夫をしてみました。10回のうち7回は出向き調査も含めてですが、このようなやり方で、「この辺は同じですね」というようなことでまとめていく手法でやってきました。

回によってはうまくいった時もあればそうではない時もあるのですが、手法として私たちはそういうことを継続していく中で、参加した人がお互いに意見を出し合って少しでも子どもの権利への理解を深める、お互いに深め合っていくことができるように工夫してきたつもりでいます。それで10回なのですが、1回ごとに、陵北中学校から始まりまして簡単にその特徴的なことを言っていきたいと思います。

1回目はPTA役員との懇談会でした。この時は、子どもの権利条約あるいは条例の制定に対して非常に否定的な見解が見られました。子どもの意見表明権に残念ながら理解を示さないといいますが、子どもに意見を言わせると自由、勝手、気ままになるというような意向が強く出されて、正直言えばスタートだったものですから、本当に私たちこの先どうなるのかと非常にびっくりした会でした。その中でも例えば虐待や不登校の子どもたちに対して十分な手当をする必要があるとか、あるいは有害情報から子どもを守る必要があるというような具体的な指摘も出されておりました。

次2回目ですが、STV会場で行いました。18歳以上の方との懇談会の時には権利と義務というのはよくセットにして言われますが、決して関係はないのかということを明記してもらいたいという意見、あるいは自由を侵害された時に訴えることのできる機関の設置が必要である、条例の主旨を学ぶ場の保障が必要である、子どもの権利について学校の総合学習などでしっかり話し合う必要がある、子どもにわかりやすく情報を伝える必要がある、というようなことが出されておりました。この会は非常に多様な意見が出されまして、活発な討論になり、最後にアンケ

ートの回収の際に自分の書いたアンケートに責任を持ちたいというか、いろんなニュアンスがあったと思うのですけれども、「ぜひ自分の書いたアンケートをコピーして頂きたい」という要求も出され、印象に残っている会です。

次は乳幼児を育てている方との懇談会。障がい児も含めた教育の保障が必要であるということが出されていました。ここはちょっと新しい観点だなと思ったのですが、家族で助け合うというのは非常によく言われることですが、その家族で助け合うという所に隠れた怖さがあるのではないかというような指摘もございました。家族だから我慢してしまう、自分が我慢すれば何でも解決できるんだというようなことが、もしかしたらある意味では危ない部分ではないかという指摘も出されていました。ここでも子どもの権利に義務というのを絡ませないでほしいという意見も出されていました。

4回目は、小学生を育てている方との懇談会。ここもやはり救済のシステムです。権利の侵害があった時に救済のシステムが必要だと。あと近所で、地域でと言いますか、親と一緒に安心して安全に遊べる環境を保障する必要があるというような声が出ていました。

5回目は中学生を育てている方との懇談会です。ここでは30人以下の学級にして正規の教職員を配置する必要があるのではないかと、子どもの権利条例の見直しが必要な時に見直しのための専門の機関をきちっと置いておくべきであるというようなことが出されていました。親のいない子どもに対する具体的な救済のシステムというのでも出されていました。

6回目は、高校生を育てている方との懇談会。ここでも大人が平和な社会を作ることが最大の責任だろうと。これをきちっとしていかなければ、子どもに責任を持った大人とは言えないのではないかと、それから子どもにとって最も良いことを子どもが参加して決めるという必要があるでしょうということが出ていました。あと権利が侵害された時に危険を訴える第三者機関がきちっと設置されなければならないということでした。この6回が親部会として当初から予定されていた懇談会でした。この懇談会を5人で何とか切り盛りしてきました。

7回目以降は出向き調査です。7、8回目は懇談会と同じように集まってもらった方をグループ分けして、出向き懇談会みたいなスタイルをとって行いました。7回目は札幌市の子どもの権利条例制定市民会議という所がありますので、そこに出向き調査、懇談会に行っていました。権利の定義が必要であるということ。子どもだからといって排除されない権利、あるいは国籍にこだわらず子どものあらゆる権利を行使できる権利、あるいは学校運営に対する発言権とその能力、制度の確保。オンブズパーソンには子ども自身も参加する。子どもの権利を保障するための大人の側の義務というのを明記してはどうか。子どもの参加権、子ども施策の決定に参加する、そういう参加権の保障が必要かなと。学校に関して、学校に関わる条文と教育行政との整合性の確保が重要ではないか。

子どもの労働ということで、学生アルバイトが普通の賃金よりもずっと安いという話が出てきまして、子どもも労働者としての権利がきちっと保障されるべきである。最後に子どもの権利条例の原案を、独立した子ども委員会というようなものを設置して、子ども自身が自ら検討する必要があるのではないかと。これは奈井江町で実際に行われていたことなのですけれども、そういうことが出されています。次は豊成養護学校です。私たちは養護学校を考えるに当たって、軽度の肢体不自由の子どもたちというのではなくて、あえて重複障がいを持って非常に苦しい状況になっている子どもたちを育てている親の話を知りたいということで、この豊成養護を選びました。重複障がいの子どもたちを育てている親の話です。すべての子どもが自由に出かけたり遊んだりできることが必要だろうということで、なかなか子どもが地域に出て行けないというようなことが出されていました。地域の近くに住んでいる子どもに障がい児のことをもうちょっと理解してもらいたい、そういう場や機会が必要なのではないかというような意見が出されています。実はこの豊成養護は親が完全に送り迎えをするというシステムになっているので、必ず付きっきりになってしまうのですが、果たしてそのことがどうなのと。親子の自立ということを考えてみた時に、このやり方が本当にいいのだろうかということで、疑問を投げかけてくれた親もありました。うまく行くかどうか難しいのですが、老人介護ということでこの頃随分あちこちにいろんな施設が作られてきているのですけれども、障がい児は老人介護の対象ではないということで、デイケアセンターなどが近くにあっても全く利用できないというようなことが言われておりまして、何とか解決策を模索できないかという意見も出されていました。

9回目は子ども未来局のアシストセンターの方と街頭に出て行く出向き調査でした。

10回目は児童会館で、私も初めて行きましたけれど、その児童会館で子どもたちにいろいろ話を聞いてきました。そこに記載したことは児童会館の館長さんが「子どもの権利条例について、こんなことも私たちはやっているのですよ」ということで、特集号みたいなものを見せてくれたのですが、それを児童の人数分印刷して、小・中学校を通じて配布しているということでした。子どもの権利についての研修が児童会館は随分進んでいるのだなと私は理解しました。最後にまとめという所です。書いてある通りなのですが、最初は否定的な見解が続いた懇談会を経験したものですから私たちもちょっと違和感を覚えたのですが、回数を重ねるごとに子どもの権利について積極的にいろいろ多様な意見を言って頂きまして随分勉強させられました。詳細は各回のレポートに、この10回の報告を子ども未来局に出しております。

私たちとしては義務とワンセットになりがちな子どもの権利について、この検討委員会で十分に議論する必要があるのではないかと考えています。懇談会でもそういう意見があったと思うのですね。権利と義務はワンセットだから、権利の主張だ

けでなく義務をきちっと明記してもらいたいという意見があったかと思うのですが果たしてそうなのかということで、この検討委員会で十分議論してほしいと思っています。あと第三者機関による救済のシステムや云々ということは読んで頂ければわかると思います。

それから子どもの意見ということはどう取り込むか。子どもの権利条例を今私たちは作りつつあるわけですが、子どもの意見をどう取り込むかといった時に、今実際には高校生3人がそれぞれの部会に入っているわけですが、やはり子ども委員会の設置というような形できちっと子どもが十分議論して、検討するというのを考えていく必要があるのではないかと。最後に実際に実効性の確保という観点から言えば検証のシステムといいますか、国連の子どもの権利委員会が政府報告書を読んで、それに対して日本政府に勧告を出していますが、それと同じようなシステム、札幌市はこうやっているけれども、それをチェックして、ここが足りないのではないかとというようなことを勧告するようなシステムを設置すべきではないかと。3点ほどまとめて代えさせて頂きたいと思います。以上です。

委員長 はい、どうもありがとうございました。さて同じ部会の皆様にも一言ずつ補充、もしくはご自分の感想なども含めてお願いしたいと思いますが、Dさんからどうぞ。

D 委員 なかなか懇談会は人が集まっていなかったのでどうなることかと思ったのですが、先ほど見せたポストイットを使ったやり方は意見をまとめる上でもとても助けられて、とてもいいやり方だったのではないかなと思っています。あとはいろんな方とお話した中で、高い意識を持って参加してくれて何回も懇談会に参加してくれていた方もいたということがとても印象的で、その他は豊成養護学校の保護者の方とお話してきたのが、私としてはとても貴重な経験になりました。以上です。

B 委員 私の中で一番印象に残っているのは2つあって、1つは権利と義務がセットにならないようにということで、何々しなければ権利は与えられないみたいなことではなく、そういう形で論を立てないようにというのが1つと、もう1つは3回目の乳幼児を育てている親ごとと、障がい児を育てている親ごとのお話の中で出てきた、もちろん家族のところで子どもの虐待などで加害者になるのは大部分が親ではあるのだけれども、その解決策を結局子どもの権利を守るために、結局の所「お母ちゃん頑張りなさい」と母親を追い込んでいく。それがさらに強く表れるのが障がい児で、障がい児の生活を豊かにする時に結局障がい児のお母さん方ががんばる形で、障がい児の生活の保障をしているという実態を伺いました。子どもの権利を守るために作っていくのだけど、そのツケが家族、中でも「お母ちゃん、頑張り」という風にならないようにしなければいけないと思いました。

E 委員 当初の懇談会は50人ぐらいを予定していたのですが、実際は8人、9人とか4人とか、ほかの部会はもう少し多くいらっしまったのかどうか分かりませんが、私が一番最初に思ったのは、私は50人とか出るよりももう少し少ない人数でやった方が意見なども言いやすいのではないかなとまず思いました。それで実際に少ない

人数で懇談会や出向き調査を聞いて、私はあまり専門的な知識がないので、懇談会をやるごとにすべてが新鮮な意見だったと。これから何かやっていく上で非常に参考になる意見がいっぱいあったなということが印象に残っています。

委員長 はい、ありがとうございます。Dさん、いかがですか。執筆の方で家庭と子育てというのをお願いしましたが、親部会での経験は十分役に立ちそうですね。ありがとうございます。どうでしょう、ほかの皆さんで「あれはどうだったんだ？」というご質問でもあれば、どうぞ。…自分たちの部会を実施するので大変でしたからね。次にお隣の指導者部会。Fさんからレポートが出ておりますので、よろしく願いいたします。

F委員 先ほど委員長が言ったように「何故札幌市の子どもの権利条例か」ということが大事だなと思ひまして、上田市長が本会議の中で議員の質問に答えた部分を抜き書きしたのですけれども、「国連子どもの権利委員会の勧告、提案を真摯に受け止めた」ということと、「札幌市の現実に生活している子どもと向き合って、子どもの視点に立って保障されるべき権利を噛み砕きながら、現実生活に生かして実現していく作業こそが自治体に求められている」ということ。その通りだと思うのですよね。

先ほど親部会の方からもありましたけれども、子どもの権利条例について否定的な見解を述べる方が懇談会の中でもけっこういらっしゃいました。「子どもの権利条約なるものは発展途上国の子どもたちの問題だ」というようなことや、政府が「子どもの権利条約に批准したあと国内法の改正は何ら必要ない」というような見解を述べていますが、それと似たような見解を持っていらっしゃる方もいました。そういうことを考えると、やはり札幌市の子どもたちの現状がどういうところにあるのかという所から私たちは出発することが必要なのではないかと思ひ、報告をどんな風にまとめたらいいか特に指示がありませんでしたので、国連の子どもの権利委員会の勧告や所見などに照らし合わせながら少しまとめてみました。

子どもの現状ですが、札幌市教育委員会の報告によると不登校の数は、昨年1年の数でそこに書いてあるとおりです。出現率は全国平均に比べて低いのですけれども、この数をどういう風に見るのかということのを大いに論議する必要があるのではないかと思ひました。

小学生の懇談会に参加した時に参加者はあまり多くはありませんでしたが、だいたい私の感じでは3分の1ぐらいの子どもたちが何らかの救いを求めるような感じで参加していたのですよね。子どもたちがボソボソと話す中に、自分がいじめられていると。あるいは居場所がないのだというようなことを言っていた子どもたちが参加していたのが、私は非常に印象的でした。

それから昨日行ったフリースクールの子どもの中にこんな感じのことを言っていた子がいたのです。「学校自体が大変なんだよね」とボソリと言ったのです。そういう証言はやはりきちっと受け止める必要があるのではないかなと。それから幼稚園の先生方との懇談の中で、保育園や幼稚園の先生方の要求を直接子どもに出せない、

乳幼児の発達の権利を保障する問題。これは調査の結果がわからないのでどういう風になるのか私も非常に興味があるのですけれども、「自分のことが好きですか」という問いに札幌の子どもたちはどう答えているんだろうと。今まで会ってきた子どもたちの雰囲気からいうと、高浜市の統計の数とあるいは似たような数が出てくるのではないかなという感じがしています。

高校の先生とお話をしている時に、札幌の高校に入ってくる子どもたちを見ると、高校に入っている時点で勉強に疲れている子どもたちの状況があるという報告をしていました。それから同じ高校の先生の中から高校中退者の数は具体的にはっきりわからないので、私も統計上はわかりませんが、その先生の話によると1年で1クラスの生徒が退学する学校は珍しくないという話をしていました。50人から100人という数の子どもたちが1年間でいなくなり、その中の多くがフリーターやニートになっていくという現実。それからこれは道警のサポートセンターの報告ですけども、報告書に書いてあるような数の子どもたちが検挙あるいは補導されたりすると。その2割が再非行ということになるというお話をしていました。非行などの問題に関する相談の背景に学校や家庭で傷ついている子どもたちの実態がある。これは私も参加している「非行と向き合う親たちの会」のお母さん方や参加者の意見です。

それからこれも高校の先生の発言ですが、メインストリートから外れてしまった子どもたちの学びや文化、スポーツなどの権利をどう保障するか。児童会館に中学生、あるいは中学を卒業した子どもたち、高校中退者が遊びに来るのですよね。彼らの行く場所がないのだという問題です。こうした問題の背景には次のようなことがあるのではないかと。乳幼児の権利が守られていない現実。大人の社会が限りなく夜型になり、24時間眠らない街の中で乳児、幼児たちを連れて居酒屋で呑む若い父母・親子。パチンコ屋の託児所に朝から晩まで預け、遊ぶ親。子どもたちの生活が大きく変化している。食生活の変化、生活のリズムの乱れ、大人の労働時間のフレキシブル化の中で保育の時間の延長や、幼児にとっては良い環境とは言えない託児所・ベビーホテルの問題が幼稚園の先生の懇談の中で指摘されていました。幼稚園の頃からの習い事、小学生から高校生までの塾通い、受験のための勉強などストレスをため込む子どもたち。この2、3日にあった、「勉強しろ」とうるさく言われたので親を殺すという事件も起きていますけれども、札幌で起きても何の不思議もないのではないかと。

それから安心して遊べる場所が不足している。小学校の先生からの発言では、不審者の情報の中で安心して遊べる場所がないという問題が指摘されていました。それから子どもたちにとって大切な3つの間が奪われているという。児童館に勤めている方から「この3つの条件が満たされると今の子どもたちもよく遊ぶんだ」と。しかし残念ながらその3つが満たされていないという現実があるのではないかと。そのようなことでした。それから公園がいっぱいあるように思うのですけれども、本

当に子どもたちのための公園になっているのかという。それから地域での子どもに対する理解がないから、公園に幼稚園の子どもたちや、保育園の子どもを連れて行くと「うるさい」と苦情が非常に来るといふ。「一体どこで遊ばばいいんだ」という話をしていました。

また、アシストセンターの方の報告ですけれども、いろんな所で共通する意見が出ていたのは、今の子どもたちが人間関係で悩んでいるという問題が指摘されていました。学校の先生方から学校が子どもにとって本当に安心して生活できる場所になっていないのではないかと。特にぎちぎちの非常に詰め込まれた時間。昨日、フリースクールの子どもが「学校って忙しいんだよね」と言うのです。「だって休み時間が5分しかない」とか「給食時間は10分か15分で食べなければいけない。私はとっても食べるの遅いのだけど、食べるのが遅いとみんなにとっても嫌な目で見られる」と。それはほかの当番の子どもたちが後片づけをしないと早く遊べないからという。ギチギチの時間、スカスカの内容、ゆとりのない日課の問題は子どもだけではなくて、教師も追い詰めているのではないかなと思いました。

それから、保育園の保育士、幼稚園・小・中・高の先生方から年々大変になっていく保育教育の大変さが語られました。先ほどどなたかが言ってらっしゃいましたが、子どもたちの権利条例は子どもと関わる大人、子どもと関わる仕事をする人たちの励ましにもなるものでなければいけないのではないかなと思いました。

次はいくつかの懸念・勧告に照らして考えたことです。1998年の勧告が主ですけれども、差別の禁止の問題。差別の禁止、児童の最善の利益という所でいうと、札幌に住み、学校に通っている外国人、帰国者の子どもに対する市の施策が極めて不十分で、十分なケアを受けられていないという。日本語の習得のための援助がほとんどボランティア任せです。高校の進学が大きな壁になっていて、特別枠がないのです。札幌は。進学説明会ですら、行政の手で行われていない現実があります。

施設に入っている子どもが職員との懇談の中で出たことがたくさんあるのですけれども、いくつかまとめました。施設の子どもたちは自分の生活に息苦しさを感ず、大人への不満、不信を感じていると。特に時間や空間の適正な保障、行動の自由の保障を求めている。それから今施設に入っている子どもたちの6割が虐待を経験し、それから軽度発達障がいなどの特別なケアを必要とする子どもたちがたくさんいるのだそうです。そうした子どもたちが必要とするケアを十分に受けられていないのではないかと。その背景に施設の職員や、より困難さを増す児童のケアに当たることへの限界を感じている。それが措置制度や最低基準の改善の要求になっているということがありました。

障がい児に関しては幼稚園や小学校の先生から主に指摘がありましたけれども、障がい児を受け入れている幼稚園では、どうしてもその障がい児だけではなくてほかの子どもたちのケアも十分にできない状況があると。それから特別支援教育というのが始まっているのですけれども、実際にはお金も人の配置もないわけで、全部

先生方への負担になっているという。それが子どもたちにとって本当に幸せなことになるのかなということ。先生方の懇談の中に参加していた、これは豊成養護だと思のですけれども、先ほどの通学の問題で親の送り迎えが必須の条件になっているので大変だという問題が出されていました。

人権教育の問題ですけれども、子どもの権利条約や条例に大変深い関係があると思のですけれども、子どもの権利条約に関する授業を受けたことがないという小学生との懇談、あるいは中学生との懇談でもほとんどの子どもたちが受けたことがないと言っています。それは先生方が怠けているだけではないというか、先生方の意識がそこにあるということもあるのかもしれませんが、実際には教えたり、一緒に考えたりする余裕がないのですね、今のカリキュラムの中では。だからそうならざるを得ないという現実があるのではないか。

それから学校における暴力の問題ですけれども、私が参加している教育相談の中でも駒大苫小牧の事件があって以来、何件か部活、スポーツ少年団の暴力の問題、指導者の暴力の問題が相談として寄せられていました。体罰の問題というのは相変わらず大きな問題になっているのではないか。

売春・ポルノなど児童の搾取的使用に関する云々の所ですが、非行に向き合う親たちの会などで最近の相談で多くなっているのが、子どもたちが性産業で働いている。中学生あるいは高校中退者がそういう所に働いていて性犯罪に巻き込まれるというケースが増えています。少年非行の防止のための国連のガイドライン、自由を奪われた少年の保護に関する国連規則との適合性が委員会にとって懸念事項であるという風に出されていますが、子どもたちを犯罪被害から守る取り組みが必要だという。警察の強い対応で防止できるものではないのだと思いますが、これも薬物や性犯罪の被害者が増えているという、札幌市の中でも増えているという現実があると。それからサポートセンターの方が言っていました、警察と学校の連携強化というのがあって、警察が実際に学校に行って授業をするということが行われているそうなのですが、そういう問題を一体どういう風に考えたらいいのかということもあるのでは。それから非行化した少年への援助の問題ですね。付添人や法的扶助や更生のための支援の問題というのも非常に大きな問題かなと思います。

子どもの学校参加について、先生方の懇談の中でも子どもたちの懇談の中でも出されていましたが、子どもたちがいるんな所で言っていたのは「大人が子どもの声を聞かないで、大人が決めてしまう」という問題を指摘していた子どもたちがたくさんいました。現在の学校が全く余裕がなく、大変窮屈な日程の中で過密なプログラムが子どもからもゆとりを奪っているように思います。それが授業不成立や学級崩壊の1つの原因にもなっているのではないか。それから学校の日課の変更。2002年に学校の教育の中身が大きく変わりましたが、学校の日課の変更は行事の削減など子どもたちにとっても大きな変更ですが、事前に子どもの意見を聞くという、それを決定に反映させるということは小中高を通してほとんど行われていない、とい

うことが子どもたちや先生からも出されていきました。子どもの意見表明、子どもの学校参加という観点からも重要な自治活動がどんどん縮小されていく方向にあると。学校5日制によってかえって窮屈になり、子どもと教職員のゆとりを奪っていると思います。

札幌の子ども白書を作るといった観点で、子どもの問題を総合的に捉えることが必要なのではないかと。ここで頂いた「川崎発子どもの権利条例」の本の序文の中にこういう引用がありました。子どものメッセージですけれども、「まず大人が幸せにいてください。大人が幸せじゃないのに、子どもだけが幸せにはなれません。大人が幸せでないと子どもに虐待とか体罰とかが起きます。条例に子どもは愛情と理解を持って育まれるとありますが、まず家庭や学校、地域の中で大人が幸せでいてほしいのです。子どもはそういう中で安心して生きることができるのです」というメッセージが引用されていましたが、懇談会や出向き調査でいろんな方とお会いして、親たちや保育士や教師をはじめ子どもに関わる大人たちの権利も守られているとは言えないという現実を私は非常に強く感じました。みんなが大変で厳しい状況にあるという、特に教師。私は2年前に退職したのですが、「いい時に辞めたな」ということを随分言われたのです。できれば辞めたいと思っている教師がたくさんいるのです。教師が夢を持たないで、一体子どもに夢を育むことができるかという風にいつもいつも感じさせられます。

それから、行政に対する厳しい意見がたくさんあちこちで出されました。それは「子どもの権利条例を作っていることを知らない、知らされていない」と。「どうしてもっとちゃんと知らせないんだ」と。「この懇談会だって昨日聞いた」とか、そういう苦言をたくさん聞かされました。大変怒られました。だから教師の中から「教師の声を聞くのなら、教育委員会を通して聞けばみんな出す」と。実際に懇談会に来たのは非常に少なかったのです。中学校の先生は9人ぐらいでしたし、小学校の先生も20人ぐらいだったかな。札幌市にはおそらく小・中・高合わせて8000人から9000人ぐらいの先生がいると思うのですが、「教育委員会を通して聞けば教師の声はもっときちっと受け止めることができるよ」と。それから教育委員会との協働の問題というか、未来局だけでなく教育委員会ももっと積極的に子どもの権利条例づくりに関わってほしいという意見が出されていきました。以上です。

委員長      ありがとうございます。大変厳しい現実がレポートされておりましたが、我々の条例づくりも責任重大だなという感じがいたしました。Fさんのこのまとめ方、国連の勧告に照らし合わせてという書き方はいいかもしれません。書きやすいかもしれませんね。では、Gさん、お願いします。

G委員      Fさんがこれだけ立派にまとめてくださっているのです。私の方で特にお話しするようなことはないのですけれども、何回か懇談会とか出向き調査に参加させて頂いて多くの方と接してみてつくづく思ったのは、子どもにとっても大人にとっても子どもの権利条例というのが身近なものになっていないというか、聞き慣れない言葉と

いうか、何となく聞いたことはあるけれどよく知らないという、中身をよく理解していない人たちが多くて、これからさらに権利条例を作っていく上にあたって、いかにこれを生きたものにしていかなければいけないかということをつくづく感じています。以上です。

委員長       ありがとうございます。それでは執筆担当としてはFさんには教師たちの現状についてということ、Gさんにはお仕事柄、札幌の児童養護施設での子どもたちの現状と課題についてまとめて頂くということで、どうぞよろしくお願いいたします。続きまして地域部会ですね。お願いいたします。

H 委員       一応まとめさせてもらったので、ご説明させていただきます。当初2枚ということだったので、たくさんずっと何枚かあったのですが、それを2枚にまとめたのでいろんなもの全部カットしてあります。そんなことで、まず民生委員とか育成委員ですが、そういう人たちの懇談会、併せて出向き調査、今日追加で学童保育というのがまたあったと思いますが、それも、あとでこれに加えたいと思います。

子どもたちの現状についてですが、少子化で1人遊びが多く、あまり外遊びをしない。どこも共通だと思っています。夢や目的を持っていない子や、現実的な考え方をしている子もけっこう多い。またいろんなイベント、白石区の七夕の集いに、けっこうたくさん集まってもらったのですが、何か物をもらえると来ますが、ただゴミ拾いのボランティアをやるから来てくださいというのは、なかなか子どもたちも集まらない。そういう意味では今の親の世相が表れているのかなと思っています。

次に、家庭や親の課題。親自身が少子化ということもあって、子どもに対する親としての義務、責任というものをどうしていいかわからないという現状がけっこうあるのではないだろうかということです。学校の課題としてはころころと教育課程が変わるということもあったり、総合学習というのは大変いいかなと思うのですが、教師の負担も大変だということもあります。いずれにしても学校でころころ変わるので、どんな風に時間を保障しながら学校教育をしていくかということは大きな課題かなと思っています。特に部活動。学校の教科としてやるのであれば全員でしなければいけないけど、あれはあくまでサービスだということになれば誰も部活をしなくなる。部活で非行を起こしそうな子を全部救っていたとか、そういう対策のために部活に重点を置いている学校もけっこうあるので、その辺の課題もけっこうあるのかなと。児童会館に出入りしていたこともあるものですから、そういう子どもたちの声を聞くとかなり大きな課題かなと思っています。

地域社会の課題として懇談会で出たのは、映像とかパソコン、掲示板などに不健全なものが多くて、子どもに悪影響を及ぼしていると。特に高校生では掲示板に他人の名前を使って「誰々がかっぱらいをやった」とか、「誰々と誰々が淫行をやっている」とか勝手なことを書いて、これがけっこう学校でトラブルになっている、かなりたくさん学校の今話題になっているという話です。

また懇談会に出て、やはり育成委員とか民生児童委員、地域でやっていることなどいろんなことがたくさんあって、こんな風に成果を上げていますよという紹介もたくさんあったので、条例の中にそんなことも盛り込まないといいかなと思っています。特に地域では子育て支援ということで、地域の母親の先輩たちがゆったりした気持ちで参加して、子育て支援に協力していると。そういう意味では地域で大変評価を得ていますが、札幌市の施設もすべて有料化になるという話もあって、有料であればなかなかできないんじゃないかという話もけっこう出ていました。それから子どもの権利条例について、いかに理解して協力してもらえるか、広報を工夫する必要があると。さっきから出ていましたように条例制定後、実効性があるようにどのように検証していくかということが、懇談会でたくさん出ました。あと出向き調査。いろんなイベントをもっとたくさん計画してほしい。子どもたちがボール遊びを自由にできる場所がほしい。子どもの居場所として児童会館があるが、小学校対象なので中学生は遊びづらい。公園は小学生が主に遊ぶためにできていると。中学生、高校生はバスケットをやるので、あちこちの公園の片隅にバスケットのゴールとか、サッカーゴールをぜひ作ってほしいと。これはたくさんのおもたちから話が出ていました。それから安全に配慮した地域づくりのネットワークが必要とか、そのほか山の手養護では何年も通っているために地域で遊ぶ友だちが誰もいない。そんなことで地域でも全然違う学校に行っている子どもたち、病気を持った子どもたちが、地域でも遊べるようなシステム、サポートシステムがぜひほしいと。これは山の手養護に通っている子どもたちの生の声でした。また、子育てしやすい環境を作ってほしいというのが大変多くありまして、特に学校の空き教室、中学生、高校生が遊べる場所という、小学校が30くらいで、中学校が3つだとか6つですね。合併するとかしないとか、今朝の新聞に出ていましたが、ああいう小さい所をもし整理するのであれば、どんどん工夫してはどうかという話もけっこうたくさん出ていました。

あと八軒西小学校でやった子ども地球サミットでは、たくさんのおもたちが地球の温暖化についてそれぞれ意見を持っていて、いろんな掲示物とか、資料を展示するため学校の近くに展示場をたくさん作ってほしいと。これは多くのおもたちから意見が出ていましたので、もっともかなと思って聞いていました。養護施設のおもたちの声ということで、こういう施設にいる子は普通の子でありたいとか、経済的にもっと豊かになりたいと。そういう意味ではお金に関する興味・関心が大変高いと。あとは生きることに大変ひたむきさを感じたとか、さっきから何回か話にも出ていますが、児童会館がとにかく狭くて、小学校の低学年向きではあるんだけど、中学生が利用するためには狭い。大通公園の照明が暗いなどです。あと、9月8日の学童保育の報告については、Iさんの方からお願いします。

委員長 はい、ありがとうございます。では、Iさん、続けてお願いします。

I 委員 今回の懇談会や出向き調査に参加させて頂いて感じたことは、まず地域のおも

たちと関わっている方たちの懇談の時には、本当にその地域の中で一生懸命やっていらっしやるんだけど、やはりまだ子どもの権利条約のきちんとした受け止めがなされていないのかということを感じました。やはりもっともっと知らせていって、権利条約の立場に立った子どもとの関わり方というのをしてもらおうということが大切なのかなと感じたのです。そういう状況の中で、我々が作り出すことはボンと作って「作りましたよ」という形で押し付けるというのでは、やはりまずいんだろうなということで、ではどうやってもっと市民の声を受け止めた形の権利条例が作れるのかなということが、自分自身にとっては課題だということを感じました。それから子どもたちも同じで、先ほどもどこかの報告にあったのですが、私もいろいろ出向き調査に参加させて頂いた中で、子どもたちは4年生になったら配られるというパンフレットを見せて、「条約、知ってる？」と聞くとほとんどの子どもは「知らない」という回答でした。そういう中でも子どもたちと子どもの権利条約について話をして、そして子どもたちの意見を聞くと子どもたちなりにけっこういろいろ意見を言うのですよね。そういう意味ではやはり子どもたちの子どもの権利条例を検討する会議というものを作ってやっていけたらいいんじゃないかなと。時間が無いのかもしれないのですが、そういうことを感じました。それから施設は札幌市はけっこういろいろ作られて、他都市から見ると児童会館などもすごく整備されている都市ではないかと思っています。やはりお金の関係があると思うのですが、児童会館だけではなくて、どんな施設もそうなのですか、やはり子どもに対する職員の数だとか、プログラムだとかが財政で制限されているのか、まだまだ子ども1人1人の十分な可能性を引き出せるような、子どもの要求を満たせるような実態になっていないのかなということ、子どもたちと話す中で感じました。以上です。

N 委員 出向き調査、大変でしたけれど、実際に子どもたちの声が聞けまして楽しかったです。特に大通りで滋賀県の修学旅行生、男の子6人に間違えて声をかけたのですが、「子どもの権利条例って知ってる？」と聞いたら「知らない」と。滋賀県は確か権利条例がありますよね。だから札幌の子どもたちが修学旅行に行って聞かれたらそういうことがないようにしたいなという印象を受けました。それとたまたま昨日白石区の区民センターで5つの子育てサロンが合同でサロンを開きました。それとタイアップしてタウントークをして、私はたまたま5分間のスピーチの時間をもらってましたので、残りの2分ぐらいを上田市長に出向き調査のことを話して、そして「ここにいらっしやる皆さんに子どもの権利をちょっとわかりやすくPRしてください」とお願いしたら、気持ちよく30分ぐらい話されました。すごくわかりやすかったです。私もそういうことを聞いたのが初めてだったので、すごくよかったなと今はホッとしています。そして家に帰ったら8件の「よかった」という電話を頂きました。「市長のことを大変好きになったわ」という声も聞こえてきましたので、何かの時に伝えて頂けたら嬉しいです。

A 委員 私は懇談会が青少年育成委員と民生児童委員の人たちだったと思うのですけれど

も、子どもに日常的に関わっているはずの人たちが条例にどんな意味があるのかという問いかけを随分されました。それがまず一番の衝撃でした。やっぱりあちこちで出ていますけれども、作る段階から共有できていなければ、実効性ある仕組みというのはできないだろうと思うので、同時進行的に共有していくという作業をどんな風にこれからできるのだろうかと思いました。

それから出向き調査は児童会館2カ所に行ったのですが、懇談会と非常に違ってアンケートを配る形ではなくて対面でやり取り、キャッチボールができました。真栄ミニ児童会館では3・4年生の子どもたち10人くらい、美しが丘の方では小学校1・2年の子どもたちが中心だったのですが、最初は15人くらいいたのが最後は3人になってしまいました。対面でやっているとかかなりいろんな言葉が聞けたので、すごくいい経験をさせてもらったなと思います。その中で、どちらの児童会館でもそうだったのですが、自分のことが好きですかという問いかけに対して、ミニ児童会館の3・4年生の子どもたちは好きが4、嫌いが1、どちらでもないが5でした。それから小学校1・2年の美しが丘の方でも好きが7、嫌いが1、どちらでもない・普通・微妙が8人ということで、こんな小学校の小さい時から自分が好きだと言えていないんだなというのがすごく強烈な印象でした。

あとはさっきからも出ていますけれども、児童会館では中学生も来るけれども、遊ぶというよりは主に職員に対して、学校で起きたこと、日常起きたこと、家で言えないことなどいろんな話をする場としてあるが、やはり中学生が入ることについて、小学生の親たちのクレームがあるのでなかなか児童会館は中学生には開放できていないという事情が語られました。中高生が行く場所、学校でもなく家でもなく、行く場所がないということはどうしていったらいいんだろうと感じました。

全体として、対面式でやったことがすごくよかったので、子どもの参加に私たちも一緒に加わってやる仕組みをこれからどう作っていけるのかなと思いました。子ども委員会という形なのか、もう少し違う、大人もちょっとそこに何となく加わるような形なのかかわからないですけれども、子どもがやっぱりいろんな意見を自由に言えて参加していける場が必要だなと感じました。何人が集まってもらった時にやり始める時は「こんなのもう5分でいい。終わって。10分も待てない。」と言われたましたが、終わって見たら「楽しかった」という声が上がったのですね。だからこういう経験というのが乏しいんだなとすごく思いました。

委員長  
J 委員

ありがとうございます。続きまして次は中高生部会でしたっけ、お願いします。

今日も5人中2名が欠席ということで、なかなかメンバーがフルに揃う機会が少ないです。まず懇談会は7月24日と7月29日に行いましたが、他と同じようになかなか参加者が少なかったのが残念でした。まず流れとしましては主旨説明をこちらの方でしまして、その後「周りの大人について思うこと」、「自分たち、子ども、仲間同士について思うこと」、「子どもの権利について思うこと」という3点のテーマでだいたい各30分、ですから話し合いの時間を90分確保しながら、できるだけいっ

ばい意見を頂こうということで話し合いをしていきました。私たちもそれぞれのテーブルのはじっこに座りました。その場で司会進行を決めて、記録者を決めて話し合いをして頂きましたけれども、非常に熱心で積極的で、真剣に考えているんだということがよく伝わってきました。それぞれの内容はまた後ほど補足説明して頂きますけれども、懇談会の方は数的なことを言えば寂しいのですが、非常に有意義でありました。

また出向き調査についても部会の方で検討する時間が非常に少なく、とりあえずできるところだけを選んで行ってきました。7月31日は、北広島市の野球場でちょうど試合をやっているところにお邪魔しまして、リトルシニア、札幌豊平東という野球チームにお願いをし、中学生45名のメンバーから意見を聞きました。その時にいた保護者の方からも意見を聞いています。それから8月27日は、児童会館の方の出向き調査の中で、うちの方からは部会長のLさんが出席して、厚別区であります児童会館リーダー養成研修というところに参加している子どもたちからの意見をもらいました。それから8月29日は、今日は欠席しておりますが、Sさんが大通公園に聞き取り調査を、高校生12名に対して行いました。

先に私の方の感想を述べさせていただきますが、子どもに話しかけるとちゃんと真剣に向き合って答えてくれるということで、そういった機会をどれだけこれから確保できていけるのか、どういった場がいいのかということも考えさせられました。それから私も含めてですが、大人の方が子どもたちの意見に対してどう受け答えできるのか、大人としての成熟度というか、そういうのが非常に大切なのかなと。子どもたちの意見を聞いてみると、特に中学生は自分たちをきっちり叱る時は叱ってほしいと。優しくするだけではなくて、怒る時はたとえ手をあげてもいいからダメなことはダメだという大人でいてほしいという話も出まして、ちょっと驚きました。それから懇談会の中でKさんから「もし子どもたちで意見を言うような、例えば子ども委員会のようなのができたらどうだろう」と言ったら、皆さん、積極的に「できれば参加したい」という意見もありましたので、何かしら今後こういったことでいかせられたらなと。私自身もできた時にペーパーだけで終わらないような実効性のあるものにどうしたらできるのかということで、一生懸命考えていきたいと思う懇談会と出向き調査でした。それでは以後各回の内容について、Kさんから具体的にご説明をお願いしたいと思います。

K委員

7月24日の向陵中学校での懇談会は、他の部会の方々の応援も頂きながらやりました。人数は少なかったですが、その中で多くの子どもたちが発言してくれたなと感じました。午前中は中学生が主体で、動員をかけられた中央区の生徒会の生徒が中心でした。あまり関係ないのですが、私は今東区で勤務しているのですが、東区もフォーラムを1年に一度区役所でやっています。その時に中学校13校の生徒会の生徒がみんな来て、それぞれその時は区長さんに対して子どもたちのいろいろな要求、例えばここに信号を付けてほしいなど、いろいろなことを話します。それと非

常に似ているというか、しっかりした考え方を持っているなとすごく感じました。

中学生については、周りの大人に対して非常に厳しい見方を持っていると。これは普段の言動であるとか、マナーも含めてやはり子どもの見方というのは非常に厳しさがあるんだなと感じました。あと自分たちの立場というか、置かれている立場についてもそれぞれ理解していると捉えました。そして仲間に対する思いということでは複雑でした。それぞれいろいろな価値観の多様化というか、同じクラスの間はいろいろな部分で関わりを持っているのだけれどもどれだけお互いが理解し合っているのかなと。ある程度の距離を置きながら、子どもたちも接している部分が大きいのかなということを感じました。

中学生の権利条例に対する思いについては、子どもたちが本当に理解できる内容であり、表現方法を考えてもらいたいということ。中学校にもパンフレット等、あるいは教科書の中には一部載っているのですが、実際にこういうことが子どもの中にも浸透するような啓蒙活動を積極的に行ってほしいという意見もありました。

午後は高校生が中心でした。市立高校の生徒会の生徒さんがたくさん来ていました。その中で中学生とも似ていますが、やはり大人の言動に対する批判的な面が非常に多く出ておりました。子どもに要求する割には大人自体が自分の襟を正し、きちんとした行動をしてほしいということが出ていました。また仲間に対しても、これは中学生と同じで、やはりそういう厳しい目というか、それぞれの友だち関係が成立している中でもある程度一線を持ちながら接している部分があるんだなと感じました。権利条例については、やはり子どもの意見が反映される条例を非常に強く望んでいると。もっともっと積極的に参加していきたいという者と、そうではなくてあまり関係ないという二極化の傾向が強いと感じました。あとは現代いろいろな形で言われている虐待や、いじめ、そういったことについても現状認識をしてもらうことも非常に重要であるという意見もありました。24日の向陵中については、私自身は非常に意義のあった懇談会だったと感じました。

出向き調査のリトルシニアにつきましては、主に試合の合間に子どもたち、あるいは保護者の方にアンケートを行いました。中学校生活とはまた違った環境の中で、野球を通して、いろんな人間関係が作られているんだなと。目標に向かうひたむきな姿勢というか、態度というものに非常に共感が持てたように思いました。保護者も学校とは別に、子どもであるとか、あるいはそのチームへの積極的な貢献・取り組みというものがなされているなど。ただやはり学校や教育全般に対し、部活動であるとか、学校の先生等について厳しい指摘があるなと感じました。

#### L 委員

厚別区児童会館リーダー養成研修会への出向き調査について報告をさせていただきます。8月27日の土曜日にわずか1時間程度の短い時間でしたが、地域部会のNさんと一緒に行ってきました。今回の部会は小学生が対象だったのですが、リーダー研修ということもあり、やはり意見が積極的に出たことの私としては嬉しかったことです。短い時間でしたが、けっこう質問もさせていただきました。

問4以降をピックアップしてお話ししたいと思っております。問4の権利について。「生きる、育つ、守られる、参加する」の権利の中でどれが一番大事か、という質問をしたところ、やはり生きる権利が一番大事だと答えた子どもたちが多かったようです。現在ゲームなどで死についての感覚がなくなっていると言われていますが、今回の研修に来た子どもたちについては、けっこうしっかりと生きるということについて考えているようでした。

問5の「今まで嫌だったこと」については、やはりたくさん意見が出ました。友人、家族、先生などの関係で嫌だったことがやはり多く、中には知らないおじさんにつきまとわれたというちょっと怖いお話も聞けました。問6の「今誰かに言いたいこと、言えなくて辛かったこと」については、やはり意見が少なかったです。問7の「大人に期待すること」については、親や学校の先生のほかに一般の大人に向けて、街を汚さないでほしいなど、大人のモラルについても意見が出ていました。私の感想としては、やはり私よりちゃんとした意見を持った小学生がたくさんいるんだなということにとっても感動しました。何か少し見習わなくてはいけないのかなとちょっと実感しました。以上です。

委員長      ありがとうございます。それでは児童会館に見る子どもたちの現状についてJさんをお願いして、Kさんには中学校について一番詳しいだろうということで、よろしく願います。それからLさんのところは「子どもたち」については、子どもたちの実情、子どもたちとは何かということが、自分たちの実情を自分たちで語ってもらい、大人観というか大人批判にきつとつながっていくのではないかなということが期待されるわけです。よろしく願います。最後になります幼小部会、お願いいたします。

M 委員      それでは幼小部会の方からご報告させていただきます。7月24日の懇談会では午前・午後を合わせ約30名の子どもたちが来てくれました。それから8月4日にはY M C Aという社会教育の団体なのですが、そちらの方に行きまして発達課題を抱えた子どもたちのサマースクールに一日お付き合いして、子どもたちの話を聞いてきました。それから北海道ユースのキャンプに0委員が同伴しまして、一泊で聞き取り調査を行ってきました。それと学習塾の「公文」をお願いして、札幌の中で一番大きい教室、西26丁目教室に2時から7時までずっとおりまして、子どもたちが勉強し終わった時にアンケートを書いてもらって、提出してくれる時に委員から少しずつ声をかけて、アンケートに記述されていることで気になることを聞き取っていきました。それからJさんをお願いして、ちえりあで8月21日に行われた滝野キャンプの親子の閉校式に行かせてもらい、アンケートと聞き取り調査をさせてもらいました。あとは自分の学校なのですが、小学校の中で懇談会とアンケートを行いました。このような7カ所と大通公園にも行ったのですが、7カ所で行った結果をお話ししたいと思います。

まず7月24日の懇談会については、来てもらった小学生が先生から頼まれてとか、

家に電話をもらってという子どもと、自分がいじめられている問題を抱えているのでぜひ聞いてほしいという子どもと、2つのパターンがほとんどでした。自分がいじめられている問題を抱えている子どもは、もしかしたらその懇談会はいじめの問題を解決できる場と思ったのかもしれませんが。そしてかなり詳しく自分がどう対応してきたかとか、自分がどういう風に考えたけれどもうまくいかなかったという話をしてくれました。それから学校の中でのいじめについて、いじめという一般的な言葉の解釈が、子どもの中での解釈と、教師の解釈、大人の解釈で同じかどうかという点はかなり差があるかもしれませんが、一度いじめの対象になってしまうとなかなか解決できないのだと。何年も続いてしまうのだという話も出ていました。先生もいじめがあることを知っていて、よく努力してくれているのだけれども、なかなか無くならないという意見も聞かれました。

もう1点、ちょっと気になったのはいじめはどうやっても自分たちでは解消できないので、大人に問題解決をしてほしいのだというような話が出ていました。それから願いとしてはみんなが大事にし合えるクラス、学校を自分たちも作りたいし、大人も手を貸してほしいということを言ってました。勉強もとても大事なわけけれども、いい友だち関係を作ることが自分たちにとってはそれ以上の関心事なんだということを言っている子どももけっこういました。もう1つ気になったのが障がいを持っている子や、ちょっと身体にハンデを持っている子を馬鹿にする人がいて悲しいという声も出ていました。これは現場できちっと対応していかなくてはいけない問題かなと考えています。

次に教師との関わりの中で感じるということと、先生がとても忙しくて大変そうで、自分の気になっている問題を話すのは悪いような気がするという子どももいました。それから小学校の5、6年の女の子で一貫して「私には特に問題はありませんが」と言っていたのですが、帰り際に私の所に寄ってきて「誰にも言わないでね」と言いながら、どの子にもひいきなく同じように扱ってほしいという教師への願いを切々と語っていました。何か感じるものがあったんだなと思っています。

次にこれは同じ懇談会なのですけども、友だち関係で大切にしたいことで、お互いに相手をすごく大切にしたい、人を馬鹿にしたり無視したりしないことが大切とわかっているんだけど、なかなか現実にはクラスの中ではそうならないのだということも話していました。子どもがトラブルにあったり、けんかをするのは当たり前なのかもしれませんが、その程度にちょっと問題があると思います。友だち関係の中でも自分が思っていることはどんどん話すのだけれども、話をなかなか聞いてくれない、聞き合える関係になかなかない、コミュニケーションをどうとっていいか迷う場面があるという話も出ていました。まだまだ細かい声はたくさんありました。

学校施設への希望ということでは、学校のトイレを明るくしてほしい、学校の図書館の本を増やしてほしいということがありました。図書館の貸し出しはパソコン

管理で大変便利にはなったのだけれど、読みたい本が他の人に借りられてしまって、自分の読みたい本がないという声も出ていました。また、車イスをみんなで運んであげている現状があるので、できれば学校にエレベーターを付けてほしいという声もありました。

次に親との関わりについて、これはすごく個人差があるかなと思うのですが、来ていた子の中の話では、もっと子どもの話を真剣に聞いたり、約束を守ってほしい、兄弟に年の差に関係なく公平に接してほしい。親と一緒に遊んでほしいというのが出ていました。一緒に遊んでもらえる時間がとても少ないと言っていました。

それから札幌市に望むことについて、高学年の女の子から、1つの大きな建物の中である程度のお金の受け渡しも経験しながら、職業体験できるような所を作ってほしい、自分がいろんな職業を疑似体験して、その中から自分の就きたい職業を考えていけるとすごくいいなという意見が出されていました。また、公園はたくさんあるのだけれど、自由にボールを使って遊べる公園が意外と少ないので、ボールを使えるようにしてほしいという意見も出ていました。さらに不審者対策で集団下校や外出禁止があって、自由に外で遊べない日が夏休み前に続いたので、不自由を感じたということを書いていました。あと1人の男の子が、「自分がこの懇談会に来たのはテレビなどで虐待のニュースを聞く度に悲しい。自分の問題もあるのだけれども、社会一般的に見て子どもの虐待をなくしたいという願いを僕は持ってきました」と話していました。

懇談会は30人という少ない人数だったのですが、始めに「私の権利、みんなの権利」という喜多先生の作られた、実際に子どもが出てくる紹介事例を見せたのがよかったのか、すごく本音で語ってくれました。2枚目の資料については、主に青少年科学館とちえりあで行った滝野のキャンプの閉校式での懇談、アンケートを中心にまとめてあります。懇談会で出た声をもとに部の中で検討しまして、もう少し観点を絞った声を聞きたいということで、ちえりあと科学館だけ、オリジナルのアンケートを了解を得て作らせてもらって実施してきました。

アンケートの内容については「何をしている時が一番楽しいですか」とたずねたところ、圧倒的に「外で遊んでいる時」という回答が得られました。それから「何か困った時に相談できる人はいますか」に対しては、答えてくれた子どもの90%近くが「相談できる人がいる」という回答で、だいたい母親が半分、友だちが半分でした。それから「学校へ行きたくないと思ったことはありますか」に対しても、だいたい半分ぐらいの子が「行きたくないと思ったことはある」という回答でした。「行きたくない理由は」を聞いたのですが、「何となく」とか「ちょっと嫌なことがあったので」とか「身体が疲れている」という回答が多くありました。ただ中に理由付きで「こんなことが学校に行くところなので」と答えてくれた子どももいます。その理由の中には「友だちに意地悪される」、「ちょっと先生とうまくやっていけない」ということも若干出ていました。

次に「あなたが生きていく時に大切だと思うことは何ですか」とたずねたところ、「家族と暮らすこと」、「秘密が守られること」、「身体の弱い子も差別されないこと」、それから「国の違いや男女の違いで差別されないこと」、「暴力や言葉で傷つけられないこと」、「意見を自由に言えること」、「自分のことを自分で考え、自分で決めることができること」、「学校などで勉強すること」、「ゆっくり休み、自由に遊ぶこと」、「グループを作ったり、自由に集まること」という回答欄を設けて、2つまで選んでもらいました。その結果、圧倒的に「家族と暮らすこと」が多かった。札幌の特徴かと思ったのですが、「家族と暮らすこと」が出てきました。次に「暴力、嫌な言葉で傷つけられないこと」。3番目に「自由に遊ぶ時間や場所がほしい」という結果が出ていました。複数の項目から友だちの存在の大きさ、それから友だちに対してとても関心が強いのですが、その半面友だちに嫌なことをされるという悩みも多く出されていました。自分がやられることにはとても意識が高いのだが、逆に友だちを意識して大事にすることが今の子どもたちには難しいのかなという感想を持ちました。

それからアンケートをしていて感じたことなのですが、ほかの幼小部の委員の中からも出ていたのですが、距離感のある人間関係について、アンケートを取っている時に、「ここはどう書いたらいいの」、「どれにしたらいいの」と聞いてくる、または学校に行きたくないという所に「をここに本当に付けていいの」というように子どもがすごく聞いてくるのです。やはり自分の答えを本音でなかなか言えない。「本当のことを話してもいいんだよ」と言ってもそこに距離感があることを感じました。それから特に高学年はそうでもないのですが、3年生以下の子どもは、すごく思いはあるようなのですが、それを表現する力がない。どう言葉で表していいかわからないという場面がありました。1つ1つ「こうなの?」「ああなの?」と聞いていくと「ああ、そうだ、そうだ」という反応は返ってきました。自分の意見や考えを表現する力、機会を多く持ってあげて、自分の考えや意見を大人や周りの人たちに話して良かったな、それを通して、答えてくれた大人の言葉からすごくいろんなことを考えることができたなという機会を多く持って、子どもに小さい頃からそういう力を付けてあげることがとても大切なのではないかなと感じました。深刻な問題を抱えている子どもたちは確かにいるなというのが実感です。以上です。

#### 0 委員

私はキャンプで1泊2日付きっきりで行ってきました。今回私たちは出向き調査と懇談会で延べ数になると思うのですが、672人の参加がありました。面接方式が主で、その補助としてアンケートを利用しました。オリジナルで作ったアンケートを345人から回答を得ました。約1000人の子どもの意見を聞いたことになります。キャンプでは18名、いた子ども1人1人から意見を聞きました。キャンプなのでテントの中に泊まり込み、夜通し話尽くそうと思って話していたら知らないうちに私は寝ていて、朝起こされました。

最初に「最近、不満ある?」「何か困ったことない?」と聞くと、揃いも揃って「な

い」とまずは言う。「じゃあ、こういう時はどう？」と設問を変えて問いかけていくと、「実はこういうことで困っている」とどんどん出てくる。確かに先ほどMさんがおっしゃったようにコミュニケーションとか、そういう問題かもしれないのですが、問いかけ自体でどんどん子どもの実態が把握できるのだなと思いました。そういうこともあって、僕らは独自のアンケートを作ってやってみたのですが、札幌市には30万人の子どもがいて、そのうち小学生は約9万人で、そのうちの1000人ぐらいにしか意見を聞いていないので何とも言えないのですが、最終答申を見通して、できればもうちょっとたくさん意見を聞いてみたい。今9月末までのレポートなので間に合わないというのもあるかと思うのです。5月にも教育委員会とか、校長会とかに協力を仰いでできればたくさんのアンケートを取りたいというお話もしました。この事務局からは単独でアンケートを行うことはできないが、委員会の中で承認されればできるという話を受けたので、私は今提案したいのですが、単独アンケートを取って、たくさんの子どもの意見を聞いてみたいと思っているのですがどうでしょうか。

委員長 単独アンケートですか？

0委員 アンケートを目的とした、いわゆる質問方式の調査を考えているのです。

委員長 独自にですか？

0委員 はい、独自にです。

委員長 みんなでやるというのではなくて、ご自分の活動の延長としてですか？

0委員 検討委員会としてです。

委員長 検討委員会としてですか？

0委員 ここで決定したことになればアンケートを取れるのですよね？

例えば私たちが今まで使っていたアンケートは、懇談会の補助としてしか使えません。そこで、アンケートのみの調査をやればたくさんの方が意見を聞けるのではないかと。アンケートの利点というのは低コストでたくさんの方が意見を聞ける、しかも量で質を担保できますから。

事務局(課長) 全市の103館の児童会館の子どもたちの声を聞くアンケートを8月に実施しまして、もうちょっと時間がかかりますけれど、それを集計している最中です。全市の児童会館ですからだいたい3000件ぐらいになると思います。その子どもたちの声のアンケートを今集計しています。

0委員 本委員会で決定したアンケートですか。

事務局(課長) 子ども未来局として検討委員会の議論の参考にしてもらうために実施しました。

0委員 それとは別に、独自アンケートをお願いしたいのですが。

委員長 独自アンケートをこれから先やるという議論は今まででははないのですが、それをやるくらいであれば、生で子どもと会ってという方向の方が面白いかもしれないと、私は思っています。それも含めて来週18日に、議論してみましよう。では、Pさん、どうぞ。

P 委員 懇談会や出向き調査に行き行って感じたのは、子どもが意外と周りの大人や友だちの意見に流されて、自分の意見を言えない子もいると感じました。それから、このアンケート結果を見て、大人や教師に不満を感じている子もすごくたくさんいて、ちょっと残念だなと感じました。

委員長 ありがとうございます。Mさんには小学校の所を書いて頂いて、Oさんには課題の施策・評価・監視システムの所を研究して頂き、PさんとEさんには10月29日のフォーラムの時に舞台に出てもらうということになっているので、執筆は代表してLさんにしてもらおうと配置してありますので、よろしくをお願いします。

今日で検討委員会というのは5回目なのですが、何かやっと検討委員会らしく話になってきたかなという感じがします。今日ももう2時間になりましたので、なかなか議論というところまではまだ予定がありますのでいきませんが、これを踏まえてテーマをいくつか抽出して、来週の18日に中間答申へ向けて絞った議論をしてみたいと思います。

今日のレポートもかなり詳しいレポートですが、最終報告は、これに付加して、もう少し膨らませてというところがありましたら、9月末が最終締め切りです。その最終レポートは提出されたら、皆さんに配って今後の議論の手元の資料にして頂くという形にしたいと思いますので、よろしくをお願いします。

H 委員 2枚ぐらいにまとめてと言われたが、次回はどうやってやるのですか。もっとどんどん増やしてもいいということなのですか。

委員長 かまいません。今日までは、懇談会等が終わってから間もないので、詳細なものというのはなかなか難しいと思ったので、とりあえず2ページぐらいにまとめてもらい出して頂いていました。

副委員長 枚数を増やすというよりは書き表した言葉をもう1度、例えば権利と義務という観点で、このセンテンスがどういう風にとられるかということを再吟味して表現を考えてもらいたいというのが本当の意味だと私は理解しています。

H 委員 ただだらだら増やすというのではなくてということですね。そういう意味では今回も2枚ということだったが、4枚や、何枚もというところもあので、ある程度枚数とか、こんな観点でこんな風にやって下さいということがあればそのようにします。もう少し説明してほしい。

委員長 形式については確かにこうしなければならないということはないのですが、今回の2ページでまとめたものをもう少し詳しく敷衍してという意味で、お願いできればと思います。Fさんのまとめ方がわかりやすくてよいと思います。

F 委員 昨日Qさんから急に休むので「報告してくれ」と言われてまとめたのです。どういう風に報告書を作るのか。そこがわからないとみんな困ると思うのです。私も1回ごとの懇談会や出向き調査ごとにまとめようかなと思ったら膨大になってしまう。また、せっかく聞いた意見を無理してまとめると伝わらないという問題があるので、全体でどんな形で報告書をまとめるのかということについて、ある程度観点を絞っ

た方がいいなと思います。

委員長　　そうすると、このレポートの意味は、議論していく場合の、我々が体験した子どもたち、大人たちの生の資料として、こういう発言があったということも重要なと思いますが、どうですか。

事務局(課長)　すでに親部会からは最終報告が出されているのですが、それは1回ごとの懇談会とか、出向き調査の内容をもうちょっと詳しくまとめられたレポートの後ろにつけて出されています。

委員長　　毎回の出向き調査の報告を後ろに付けているということですか。

事務局(課長)　そうですね、C委員。

C委員　　毎回の懇談会とか出向き調査で出た内容をそれぞれ全部報告しています。ですから先ほど言いましたように40~50枚ぐらいになっていると思います。それはなるべく意見を聞き取るという観点だったので、いろいろな意見をとにかくほとんど書き留めて、そして自分たちなりに感じたことをコメントとして付けるという形で出しています。今日のレポートは2枚で、どういう形式でもよいということでしたので自分なりに考えてまとめました。ですから、こういう形式でまとめて下さいと言われても、またまとめ直すのかというのが正直なところですよ。

委員長　　いえいえ、そこまでは。

事務局(課長)　次回の委員会の時に親部会で出された報告書を皆さんに見てもらい、それを参考にして頂いたらいかがでしょうか。

B委員　　ほかのところのデータはほとんど未来局でプールしているのですよね？そうであれば、私たちが書いていく時に、ここの所はどんな意見だったのかもっと知りたいなという時にリクエストして送ってもらうようにするのはどうですか。全部コピーして渡すのもいいかもしれないが、今日の委員会でもかなりエッセンスは出たのではないのでしょうか。この部会のフォーマットで、もう1回ほかの部会もやり直しなんてことになったらまた負荷がかかるので。

委員長　　そうですね、その報告書をどこかまとめて外部に出すというものではないのですから。最初の段階で報告書の定型をちゃんとお知らせしておけばこういう混乱はなかったのかもしれないですけど。基本的にそれぞれの部会で子どもたちとか、大人たちから聞き取った声を、まとめて頂いておりますが、さらにもうちょっと足りないところ、敷衍しなければいけないあたりのコメントを付けて、それぞれの部会でまとまっているものを基本にして報告して頂いて結構です。もう一度定型にまとめ直すということになると大変なことになってしまうと思いますので。それぞれの部会から出して頂いたものをみんなで手に持って、今後の議論にしていきたいと思えます。わからない時は、その部会の人に聞けばいいだけのことです。

C委員　　レポートの件ではないのですが、よろしいですか。私たちの検討委員会で最初にアンケートについて随分時間をかけて、アンケートをどうするか、項目についてまでやりましたよね。今、その自由記載欄だけは自分のやった部分が手元にあるわけ

ですが、数値データについては、いつもらえるのでしょうか。あれは大事にしたいです。

事務局(課長) 数値データはまだまとめに時間がかかっておりますので、9月いっぱいぐらいまでお時間を頂きたいと思います。

C 委員 9月いっぱいですか。それを見て書ける内容というのがあるといいますが、それを見ないと書けないという意味ではないのですが、その数値データを見て、私はちゃんと書きたいなど。私は高校のところを書くのですが、高校生の数値データは極めて少ないのではないかなと少し危惧しているのですけども。

事務局(課長) 例えば単純に集計した部分だけでしたら見れます。それを皆さんが見やすいような形にまとめるとなるとちょっと時間がかかる形になるのです。単純な数値データの形でよろしいですか。それであれば来週でも皆様にお配りいたします。

委員長 単純な数値データではない形というのがあるのですか。

事務局(課長) グラフにしたりとか、いわゆる今皆さんにお配りしているような、簡単にわかりやすい形にまとめるとなるとちょっと時間がかかります。簡単に数字だけ、傾向を見るデータでしたら、来週お渡ししたいと思います。

委員長 それだけでもいいですね。では、ぜひその数字だけでかまいませんので、よろしく願いいたします。あとはいかがでしょうか。来週に向けての今日の報告ですけども、何かご意見、ご質問があれば。

H 委員 今作ったものにもう少し付加する形でいいのであればすぐできるけども、Fさんがつくったように全部条例に基づいた形でと言うのなら、ちょっと大変かな。そういう観点でやってこなかったですし。

委員長 ですからそういうのを今求めるということはいたしませんので、今までのものをベースにしたものでけっこうです。

O 委員 スケジュールの中で触られたのですが、フォーラムについて中身の説明をお願いします。

委員長 これからフォーラムの説明をます。フォーラムの進捗状況と中身について副委員長から報告をお願いします。

副委員長 フォーラムの概要については皆様のところには資料があると思うのですが、10月29日土曜日3時からを予定しています。この日は固定したのですが、集める人数は100以上来てほしいということで、一応100席用意していますが、実際には300ぐらいまで混み合っても座れるWEST19という場所です。喜多さんがいらした時にやった場所ですから、皆さんもご承知だと思います。目的ですが、これまでの活動報告やパネルディスカッションというものを市民に紹介することです。この場合の市民というのは一応高校生と、直接出向きだとか、懇談会に行った時に来て頂いた方たちの周辺、大人を考えて取り組みたいと思っています。なるべく大人たち、あるいは高校生たちに広がりを見せたいという願いもあります。しかし、それを最初から狙っているわけではなくて、今回の私たちの活動内容をもとにして市民に1度お

話をして、そこからまた新しくいろんな問題を見つけ出していけると考えております。これはC委員からフォーラムの在り方について提案があった、その内容を踏まえて実現しようとしております。その時にこの委員の中からいわゆるパネラーが、登壇する形で進むのですが、委員以外のパネラーを予定して取り組みたい。実際には学校関係者から1名参加してもらいたい。それからPTA関係者から1名参加して頂きたい。地域活動関係者からも1名加わってほしいということで、今人選中なので、まだ決まっておりません。それからもう1つ、パネルディスカッションの前に基調講演というか、パネルを立ち上げる前に報告を兼ねて委員長に子どもの権利条約から権利条例に向けての経緯とその願いを講演してもらうことを考えています。引き続き90分間、参加して頂いたパネラー同士のディスカッションを会場の皆さんが聞いて、必要があれば質問を頂くという形で進めたいと思っています。この基調講演を、委員長ではなくて違う人を人選したのですが、実際にはうまくいなくて、それならば全体の内容の統合を図って、市民に詳しく知ってもらうという形を入れたいということで提案したいと思っています。以上がだいたいの概要ですが、何か質問なり、提案がありましたらここでお話をして頂きたいと思います。

委員長 副委員長を中心に、下に準備人となっている方のお名前が出ていますが、基本的に執筆担当にならなかった人を中心にお願いしようかなと。それぞれいろいろと分担がありますので、お願いしたいと思います。本当は私がもう少し有名人であれば基調講演でもすると人が集まるのかもしれませんが、有名な人は難しかったので、仕方がないから委員長というような。これで人が集まるかと、ここが一番心配です。何かこうすればいいぞとか、これはやめておいた方がいいというご意見、アイデアがあれば今日しか時間がありませんので出して頂けませんか。準備の都合もありますので。

B委員 委員長のお話は嫌だというわけではなくて、逆に先ほどどちらかで市長さんの話がよかったということで、市長さん自らにお話を頂くとすると、人の集まりがよくなるのではないのでしょうか。

委員長 市長の予定はいかがでございますか。

事務局(課長) 先ほどのN委員の話もございましたように、市長は大変お忙しいので、日程を調整しなければならないのですけども、ちょっと調整してみたいと思います。

委員長 ぜひお願いいたします。最初でなくていいのですね。「そこにいらっしゃるのは市長さんじゃありませんか」というので立ち寄って頂くだけでもいいかもしれませんから。そうしないとなかなか100人というのは、なかなか。ですからやはりPさんとか、Eさんのお友だちを含めてたくさん集めてもらうとか、何か策を考えないと。黙っていてチラシを撒いたからといって簡単には100人以上は来ないと思いますね。どうでしょうか、皆さん。PRもこれからでございます。広報に載せて、新聞にも載せてもらって。弁護士会でも、有名な人を呼んで講演会をやりましたけど、150集めるだけでも市民集会というのも大変ですよ。本当はやはりこういう所にたく

さん来てもらって議論のきっかけができるといいのよね。市長に出てもらうという、せめてこれぐらいは実現したいですね。

C 委員 2つほど質問したいのですが、PTAの事務局長予定とありますけれど、個人名を聞いているのではなくて、よくPTAの事務局は校長先生が退職してからなるということがあるという気もしているのですが、そういう感じではないのですか。もしそうであれば学校関係者が揃いすぎる。パネラーに予定されている方が学校関係で二人入るので。そして検討委員の二人が若い高校生ですかと、どうかなとちょっとだけ思ったわけです。

もう一つ、地域活動関係者1名を人選中ということですが、僕は私たち親部会の中で出向き調査をやった時に、子どもの権利条例制定市民会議の方と出向き調査をしたのですが、その際に随分いろいろな勉強になる意見を出されていましたので、もしよければそういう所にあたってみて頂いてもよいのではないかなと。いろいろな考え方があると思うのですが、一つの例として挙げておきたいと思います。

委員長 こんな人がいいのではないかと具体的な提案をしてもらって、この準備会で検討するというので、どしどしそういう情報を副委員長に集中してください。それからあとは人集めのいいアイデア。最近、とにかく検討委員会には集まらないとか何とかという、何でああいうのが新聞記事になりますかね。今度は集まったという記事を何としてでも、意地でも載せたいものであります。ぜひお願いしたいと思います。

副委員長 今の委員長のお話のように「こういう人がいますよ」というのを教えて頂いたり、考えさせて頂くのが一番なんですけれども、今すでに断られたのは、例えば余市の義家という先生、ヤンキー先生ということで、一人の教師に裏切られても次の教師が救ってくれたという話をもつごく期待していたのだけれども、残念ながらいろいろな講演が重なっているということ。それから今度学校のカウンセリング関係に取り組んでいる先生にお願いしたところ、「ちょっと無理です」と言われたり。青少年と集団活動しているような人から選びたいと言っていたのですが、なかなかそういう人は見つからないということで、なるべく若い人で発言が明瞭な方にお願いしたいなと思っております。

委員長 刻一刻と10月29日が迫ってくるので、そんなに時間的な余裕がございませんので、そういう推薦できる方がいたらお願いいたします。フォーラムにつきましてはそういうことでよろしいでしょうか。では準備委員会でお検討して頂きたいと思えます。今日の式次第はこれでだいたい終わりました。あと次回の委員会は18日日曜日の午後1時です。場所と時間をお間違えないようお願いいたします。それで先ほど最初に申し上げました通り、その時の議論のテーマを前日、前々日あたりにお届けできるように準備したいと思えます。それとは別に自分はこのテーマをというものがございましたら大いに議論したいと思えますので、どうぞよろしく申し上げます。それでは事務局からの連絡事項を。

F 委員 前にこの検討委員会の中で出された市長の出前授業みたいなことと関連して、教育委員会が子どもの権利条約に関する授業プランをという話がありましたよね。それはどういう風になっているのが1点と、2点目は子どもの権利条例を作る作業を今しているということ、もっとたくさんの市民に知ってもらうという方策がないのかどうか。未来局が今どんな風にそれを考えているのかということ、この方策を考えないとさっきのフォーラムへの人集めの問題とも関連するのですけれども。

委員長 課長、いかがでしょうか。

事務局(課長) 教育委員会の方をお願いしています。子どもの権利のモデル授業を学校でやって頂くということで今検討して頂いていますが、授業の組み立てや何かに時間がかかるものですから、当初今年中にと考えていたのですが、来年にちょっとずれ込むかもしれないのですけれども、やって頂く形では検討してございます。その時にできれば市長にその授業に参加して頂くことを検討しております。それが1点目ですね。それから2点目の子どもの権利条例づくりを広めるということなのですが、今未来局で、一つは子どもの権利条例づくりをしているということに関するポスターを作って、市内の公共施設ですとか、できれば学校等も含めて、それをいろんな所に掲示していきたいと思っております。それと併せてニュースレターを作っていくということで、検討委員会の動きですとか、子どもの権利に関するちょっとした知識等々のことを載せたニュースレターを作りまして、やはり市内の公共施設ですとか、できれば学校の掲示板などに掲示していきたいということで今検討しているところです。それからもう一つ、子どもの権利の専用ホームページは、子ども未来局のページの中から独立した形のホームページを作って発表していきたいと考えています。

委員長 これはなかなか難しいですけどもね。

F 委員 教育委員会のモデル授業のことですけども、来年というテンポだとこれと噛み合わないと思う。教育委員会が、どこでどんな風な検討をしているのか。それも教えてほしいのですが、それぞれ現場の先生の中には一生懸命、今までも子どもの権利条約などの授業をなさっている方がいるのですよね。そういう財産を札幌市内の先生方は持っているのだと思うのです。だから教育委員会がその現場とどういう風にコンタクトを取ってやっているのか、その辺を少し。担当の方はいないのでしょうか、いれば教えてもらいたい。それからPRのことですけども、広報さっぽろなんかを見ても子どもの権利条例づくりについて特集を組むとか、そういうものを見たことないのですよね。だからどこかに小さく出ているぐらいだとほとんど誰も見ないと思うのですが。

委員長 まだ広報さっぽろに特集で出たという試しはないです。

事務局(課長) 実は広報さっぽろの特集版というのは年間で組んでしまうのです。1年間をある程度組んでしまうのです。ただ今年、中間答申が出ればそれに併せて、できれば特集のような形で載せてもらうことは広報に相談していきたいと考えております。

す。

委員長 中間答申が出てからで間に合うのですか。「その余白、1月分にとっておいてね」と言わなくて大丈夫なのでしょうか。

事務局(課長) それは広報の方と協議しております。

委員長 ありがとうございます。では中間答申をちゃんと出さないといけないということですよ。

H 委員 何回か話をしたと思うのですが、子どもの権利条例というのを出さないで、例えば札幌を付けても付けなくてもいいけれど、子どもの幸せのためにとか、子どもの幸せを願ってと書いてそれから子どもの権利条例とするとか、頭に枕詞、あくまでもこの条例を少し説明するようなキャッチコピーをぜひ付けて頂くと、もっとみんなにわかってもらえるかなと思うのです。あくまでも権利条例という何か固いからダメだとずっと思っていたので、ぜひその辺のキャッチコピーも考えて、頭に何か付けてもらえれば嬉しいなと思っています。

委員長 そうなのって大事ですね。

I 委員 宣伝普及のことですが、やはり新聞に取り上げてもらうのが一番効果があるのではないかなと思うのですが、先日のような記事だとかえって逆効果です。私は道新しか取ってないのですが、生活欄に特集で、あれは道内版だから札幌だけのとなるいろいろな工夫しなければいけないけれど、やはりああいう所でフォーラムのことも一緒に取り上げてもらうと、それこそさっきおっしゃっていた義家先生だとかはネームバリューがあるのですごくよかったのかもしれないですけど。すごく効果があって、前にもいろいろのをあそこで取り上げてもらって、そのあとの集会にすごく参加があったという実績があるので、ぜひ各社のそういう人たちを、記者を個別につかんで、そして具体的に話を持っていくというのがいいのではないかなと思うのですけど。

委員長 皆さん、こんなの知っていますか。空色ステーションで、こんなに特集で、私の写真入りで。ほとんど知らないでしょ。広報さっぽろもけっこうですけども、新聞に取り上げられて、なかなか取り上げてくれないけれど、何とかできないものかね。

A 委員 ここで出ていたのですが、地下鉄の中吊りとか、公共バスとかに出してもらうということはできないのでしょうか。広報さっぽろの中吊りみたいな形で。

委員長 きっとお金がないのだと思う。タダというわけにはいかないのでは。

事務局(部長) 本当に啓発が大事でありまして、今課長の方からもありましたが、まずできるものをやろうということでニュースレターや、専門のホームページ、チラシ、ポスターなどをできれば9月から実施していきたいということでやっています。それから広報全般なんですけども経費ももちろんかかることもありますし、対象をどこに置いて、そしてどういう手法がいいのかということも現在併せて進めています。先日も議会がありまして、学校現場での例えば掲示板などといった意見もありましたし、今、地下鉄の広告ということもありましたが、一方では経費もかかりますけ

が、できるだけ経費をかけない方法を考えていきたいと思っています。それから先ほどF委員からもありましたが、教育委員会との連携といいますか、授業の取り組みは年を明けると。これはなぜかと申しますと一つには学校現場の取り組みなので、今、教育委員会の方で指導案の作成をして頂いているところです。それができてから授業の中で取り組んでいくと。これは年が明けますが、もう一方では今校長会とも協議をしております、各学校の児童会、あるいは生徒会の子どもたちを集めて意見を聞く機会を設けようということで、これは予定では年内に進めていこうということで現在考えています。以上です。

委員長 未来局は未来局なりにいろいろと悩みながら考えて頂いているというわけですが、これも結果が出ませんと何にもなりませんので、皆さん、いろいろと知恵を出し合ってもらいましょう。先ほど言った児童会、生徒会の子どもたちに集まってもらって。よくあるサミットみたいなものでしょうか。子どもたちが集まればマスコミも付いて集まってくるかもしれないので、ぜひ年内に考えてみたいですね。来週の議論のテーマはここらあたりが一番のテーマになるかもしれませんね。本当にどうやって雰囲気盛り上げていくかということですね。そのほか皆さんの方からの未来局、札幌市に対するご質問ありませんか。

A委員 模擬授業がなかなか実現しないのであればこれも可能かどうか分からないのですが、いくつかの児童会館を使っての模擬授業みたいな試みはできないだろうかと思うのですが。

委員長 それはどういうイメージになりますか。

事務局(課長) 今年、実は子どものフォーラムのような形で、子ども人形劇場でシンデレラという人形劇をやっているのですが、あれは児童虐待もテーマになっているものですから、あれを各10区の児童会館でやって、その後に子どもの権利について集まってきた子どもたちと意見交換をするという催しをやらうと考えています。

委員長 それは先ほどの生徒会、児童会のと別々に計画なさっているということですか。

事務局(課長) それとは別です。

委員長 そういうことのようにです。

A委員 あともう一つ、質問なのですが、マイノリティの出向き調査はこれからだということで、なかなか1カ所に集まってもらってということ自体が当事者にとっては辛いので、個別に当たっていくしかない部分もあるのですが、その点は今までの出向き調査と必ずしもやり方が同じにはならないだろうと想定されるのですが、了解して頂けますよね、ここで一応確認しておいた方が安心なので、よろしく願います。

委員長 出向くということは、出向くわけですか。それは何も別に問題はないですよ。

事務局(課長) それはかまわないと思うのですが、出向く時には、できれば複数委員の方々にやって頂きたい。

委員長 また、どこへいつ出向くかということも、きちんと事務局に連絡をとることが

ありますね。

F 委員 教育委員会との協働の問題なのですが、授業の問題は学校現場のことを考えると年度途中に入るというのはきっと大変なことで、事情はよくわかるのですが、検討委員会、未来局と教育委員会が協働してこの仕事を進めるという観点でいうと、検討委員会の中に教育委員会で担当している方が出ていらっしゃって、先ほどの児童会、生徒会の取り組み、モデル授業の進捗状況などをぜひ報告して頂きたい。私たちもそういうことについての要望や意見を言う場を作って頂きたいと思います。そうでないと実際にできた時、あるいはそれが実効あるものにするためには何といっても学校現場の協力が必要なので、ぜひそういう方向を追求してもらいたいと思います。

委員長 この委員会への出席というのは。

事務局（課長） 本日も教育委員会から出て頂いています。

委員長 それでここで議論して頂けるような関係があるといいなということのですね。

事務局（課長） 委員会とですね。

委員長 オブザーバー的にいらっしゃるのではなくて、今のような議論に参加して頂けるといいんじゃないかなと思うのですよね。

事務局（課長） 教育委員会とは意見交換を頻繁にやっておりますので、その辺も伝えてみたいと思います。

委員長 わかりました。あとはいかがですか。ご質問ありませんか、今日のところは。中間答申までではなくて、まだ1年、ずっと長丁場ですので、いろいろなアイデアを出し合ってやっていきましょう。では、今日のところは本当に長時間ありがとうございました。終わりにしたいと思います。18日日曜日も、どうぞよろしくお願いいたします。どうもご苦労様でした。